

居組漁港（兵庫県新温泉町）

●地域の特徴

居組漁港周辺は、コンパクトな入り江の構造内に砂浜の海水浴場、漁港、駐車スペースやキャンプ場が配置されており、また集落と近接した立地となっている。コンパクトかつ多機能なレジャー拠点の整備が可能であると同時に、集落に存する既存事業所等への波及効果が高い。

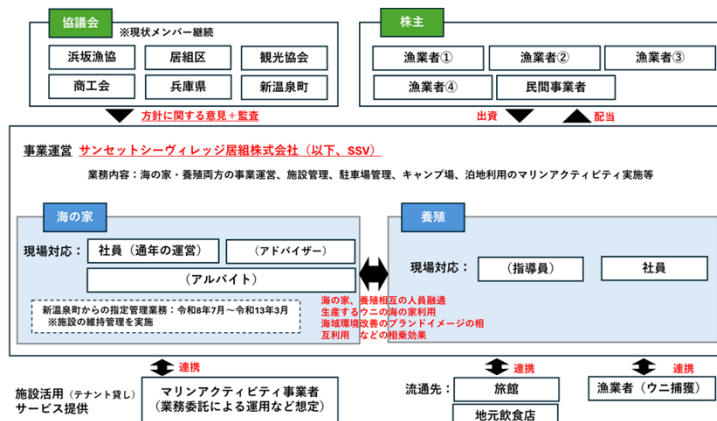
●取組に至った背景

- ・新港と旧港があるが、漁業者の減少により新港の利用が低下した。また、旧荷捌き場が撤去され、漁業利用時以外に地域住民が集まっていた集いの場がなくなった。
- ・漁港内にある居組レストハウスが老朽化により建替時期を迎えており、建替に伴って海業の要素を加える。

●取組の概要

- ・活用類型：ウニ蓄養に伴う体験、マリナクティビティ、飲食、キャンプ受け入れ等
- ・立地特性：地方・過疎地 / 温泉地に隣接
- ・施設の状況：新たな施設を整備 / 遊休施設を活用
- ・活用施設：漁港環境整備施設用地 / 野積場用地 / 泊地等
- ・取組内容：飲食提供施設（海の家、BBQ等）、マリナクティビティやシャワー等の各種サービス、キャンプ事業

●実施体制



●活用推進計画の概要

- ・計画策定（予定）日：令和9年4月頃
- ・実施（予定）期間：令和9年～令和38年（30年間）
- ・漁港管理者：兵庫県
- ・事業目的：地元水産物の消費増進、交流促進
- ・事業概要

町が建替を行う居組レストハウスを核として、飲食機能やマリナクティビティの受付機能を設ける。また既存の遊休施設を活用してウニの陸上蓄養を行い、見学等の体験を受入。



期待される成果・効果

（定量的効果）居組レストハウスの機能充実による来訪者数増加、夏季以外の来訪者受け入れ、民間事業者参入による新たな雇用の創出 等

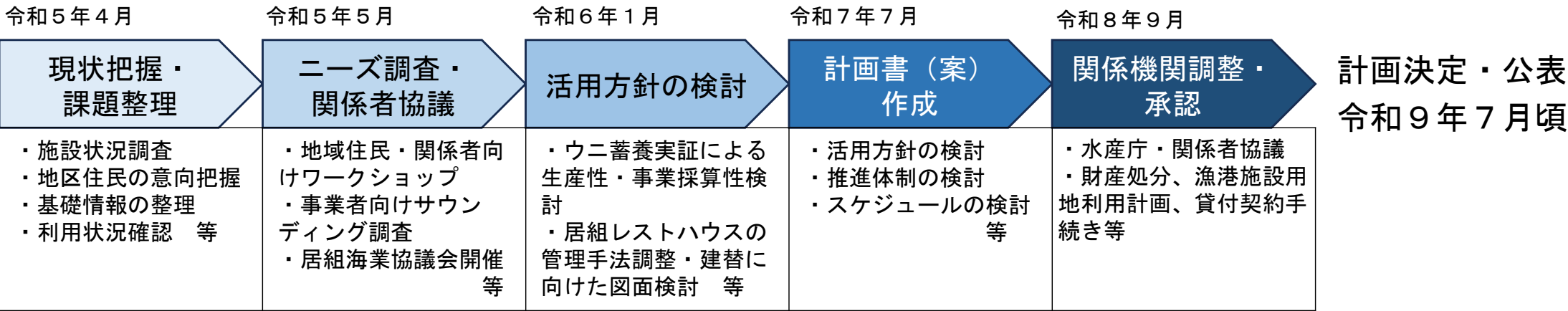
（定性的効果）居組レストハウスは地域住民の集いの場としても利用できるよう整備。ウニのブランド化により、地域内の旅館等での地場産品提供を行う。

居組漁港（兵庫県新温泉町）

●参考情報

- ・関連する法令・通知：新温泉町居組レストハウス条例
- ・参考にした他事例・資料：なし

●活用推進計画策定のプロセス



●合意形成・関係者調整

- ・関係者の範囲：浜坂漁業協同組合、自治体（兵庫県、新温泉町）、居組区、浜坂観光協会、新温泉町商工会、民間事業者等
- ・調整のために行ったこと：居組海業協議会を組成し、令和5年度から計11度の協議会を実施。特に居組区、行政、事業主体となり得る事業者間の調整を重視した協議を実施。また、今後海業を推進する主体（事業主体）となる株式会社の立ち上げを実施。
- ・調整において苦労した点：事業推進における役割分担や、事業を実施する目的意識を浸透させたうえで、関係者全員の総意として事業を推進すること。
- ・やってよかった取組：海業による漁港の変化を感じていただくため、漁協の施設としてあずまやを設置し、取組の可視化を行ったこと。

●課題（原因分析を含む）及び今後の対応方針

- ・計画策定をする上での困難な点：計画の内容を漁港管理者（県）、町、実施主体、協議会のメンバーそれぞれが共通認識を持ち、取組内容を確定させたうえで事業を推進していく合意形成に時間を要している。
- ・海業を実施していく上で現在の課題：居組レストハウスの建替による事業推進、ウニ蓄養事業、BBQ・キャンプ事業、マリンアクティビティの推進等が連携したひとつの取り組みとして推進されるよう、事業全体をコーディネートすること。
- ・今後の展開・拡張予定：居組レストハウス、ウニ蓄養は実現に向けた検討が進められているが、マリンアクティビティやBBQ・キャンプ事業に関する具体化を進める。

●他の漁港管理者へのアドバイス

- ・取組を始める際に重要だったこと：海業を強力に推進する主体（絶対にやりきるといった思いを持った者）の存在
- ・事前に調整しておけばよかったこと：各主体に対して海業とは何かを説明し、共通のゴールを持って事業推進する意識